

プレコンセプションケア事業の実施について

1 目的

性別問わずライフステージに応じた性や健康に関する専門的な相談支援体制を整備するとともに、プレコンセプションケアに関する正しい知識の普及啓発を図る。

2 内容

(1) 事業の内容

ア 相談支援体制の整備

専門知識を持ち資格を有する相談員（助産師、看護師、不妊症看護認定看護師、臨床心理士、公認心理師、管理栄養士等）による相談支援体制を整備する。

- ・LINE等を活用したテキストメッセージ相談（24時間受付）
- ・ZOOM等を活用したオンライン通話相談（9時～17時、予約制）

イ セミナーの開催

プレコンセプションケアに関する正しい知識の提供及び普及啓発のためのセミナーを開催する（年1回）。

ウ 啓発チラシ等の作成・配布

プレコンセプションケアに関するチラシやポスター等を作成し、関係事業者や窓口等での広報による啓発を行う。

(2) 開始時期

令和8年4月（予定）

3 周知方法

区のおしらせ及び区ホームページに掲載するほか、関係事業での周知を行う。